

大崎市での簡易アラート装置の運用開始！

「鳴瀬川等の減災に係る取組方針(平成28年7月5日策定)」における取組の一環として、大和町に続き、大崎市においても簡易アラート装置^{*}を試験的に設置します。

設置箇所は、

- ① **昭和61年8月5日洪水で決壊した、大崎市鹿島台下志田地区**
(吉田川 左岸 16.6k付近)
- ② **過去に決壊したことがあり、平成27年9月関東・東北豪雨でも堤防天端まで水位が上昇した水害リスクの高い地区**
大崎市田尻北小牛田地区
(江合川 左岸 18.1k付近)

の2箇所を予定しています。

設置に合わせて、地区住民の方々への説明も行う予定です。

※「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」における取組の一環として、水位がある一定の高さまで上昇した際に、回転灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的に、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直していく予定です。

また、本装置の回転灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして、地区住民等の方々に活用していただくものです。

■日時

- ① 大崎市 鹿島台下志田地区 (吉田川 左岸 16.6k付近)
9月28日(水) 13時30分～14時00分頃
- ② 大崎市 田尻北小牛田地区 (江合川 左岸 18.1k 付近)
9月28日(水) 15時30分～16時00分頃

※雨天等、天候によっては、延期する場合があります。

■場所

- ・試験設置する2箇所の詳細は、別紙のとおり

■試験設置期間

- ・試験設置日から平成28年11月末まで(予定)

〈発表記者会〉

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先



国土交通省 北上川下流河川事務所
宮城県石巻市蛇田字新下沼80
電話：0225-95-0194(代表)

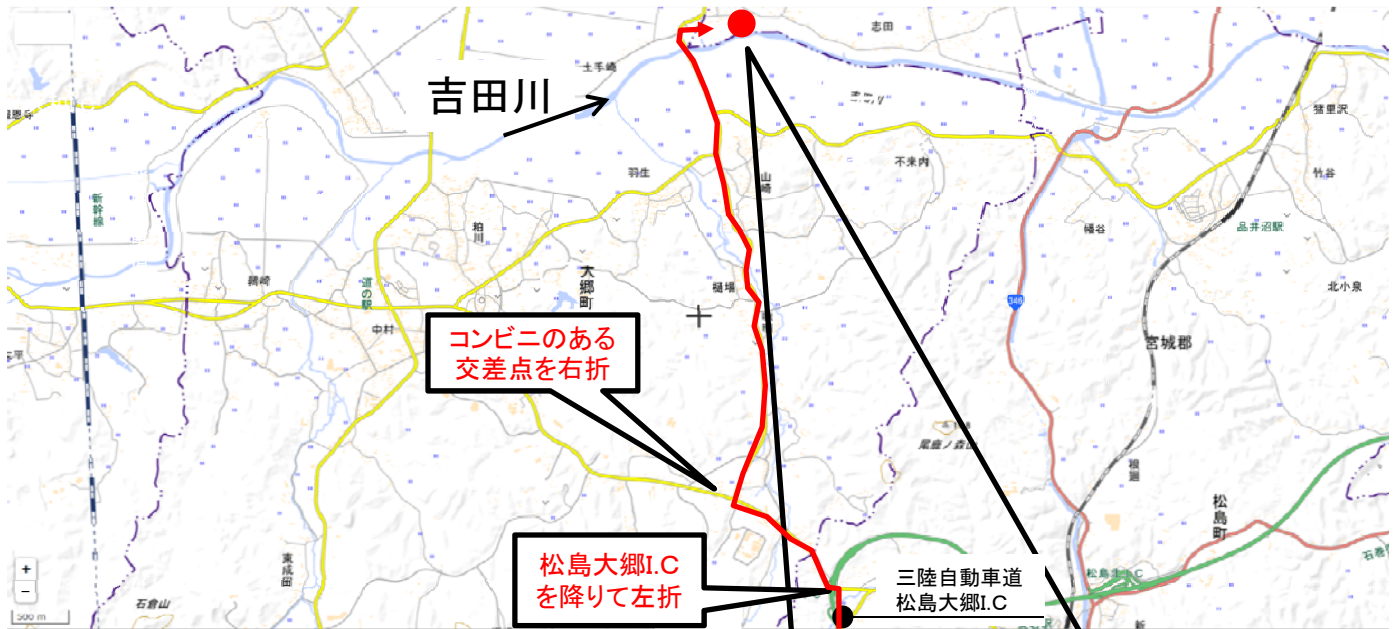
技術副所長 この ひろみ
今野 裕美 (内線205)

調査第一課長 おおさわ しゅういち
大澤 修一 (内線351)

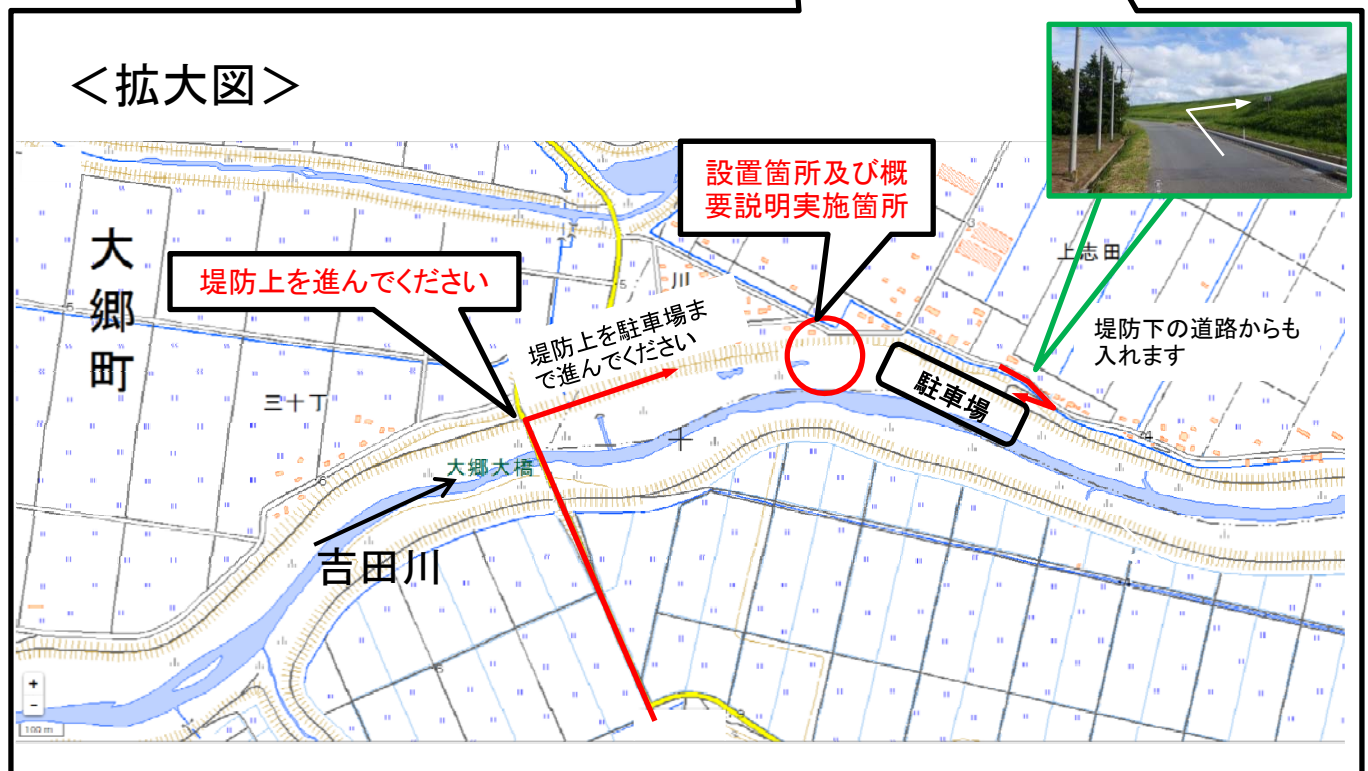
しもしだ
①大崎市鹿島台下志田地区
(吉田川 左岸 16.6k付近)

【日時】 9月28日(水)13:30~14:00

<アクセス>



<拡大図>



きたこごた
②大崎市田尻北小牛田地区
(江合川 左岸 18.1k付近)

【日時】 9月28日(水)15:30~16:00

<アクセス>



<拡大図>

